

いわみざわ 市議会だより



ふれあい子どもセンター運動会

晴天に恵まれた6月27日、ふれあい子どもセンターで行われた運動会。

もくじ

審議の結果

・第1回臨時会	2
・第2回臨時会	2
・第2回定例会	3
一般質問	4～7
(8名の議員が登壇)	
正副議長就任あいさつ	8
議会の動き	8

第80号

平成21年8月1日発行

第2回 定例会

<6月8日~19日開催>

工事請負契約の締結、原案のとおり可決しました。

- ・ 防災行政無線整備工事
- ・ 平成21年度日の出台団地建替建築主体工事4工区
- ・ 東光中学校校地環境整備工事

【報告】

専決処分した事件の承認
 (平成21年度岩見沢市特別会計老人保健費補正予算について(第1号))

承認

【条例の一部改正】

市税条例等
 市手数料条例
 市公設卸売市場条例

以上、原案可決

【工事請負契約の締結】

防災行政無線整備工事
 平成21年度日の出台団地建替建築主体工事4工区
 東光中学校校地環境整備工事

以上、原案可決

【平成21年度補正予算】

一般会計(第2号)
 原案可決

【人事案件】

人権擁護委員の候補者の推薦
 同意(安彦元峰氏)

【意見書】

地方財政の充実・強化について
 2010年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、就学援助制度の充実など教育予算の確保・拡充について

地方分権改革に当たり地域経済等に配慮について
 タクシー分野の規制緩和と路線の抜本的見直しについて
 福祉・介護における人材確保対策の充実について
 国直轄事業負担金について
 経済危機対策などに伴う地方負担の軽減について
 ハローワーク機能の抜本的

強化について
 基地対策予算の増額等について

以上、原案可決後
 関係行政省に送付

【その他】
 議席の一部変更
 決定

【陳情・要望書】
 今定例会中までに提出された次の陳情・要望書は、全議員に写しが配付されました。

「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択について
 基地対策関係予算の増額等を求める意見書提出について
 地域医療確保と自治体病院充実のための予算の大幅増額等について
 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求め

る意見書提出について
 勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する要望意見書について
 全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める意見書について
 地方財政の充実・強化を求める意見書について
 2010年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一還元、就学援助制度充実など教育予算の確保・充実を求める意見書について
 地方分権改革に当たり地域経済等に配慮を求める意見書について
 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について
 北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書について
 最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充について
 生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書について(2件)

全国市議会議長会表彰
 第85回全国市議会議長会定期総会において、議員活動10年以上の功績に対し次の方々が表彰を受けられ、第2回定例会開会に先立ち鎌田議長より伝達されました。

- | | |
|-------|----|
| 酒井 和子 | 議員 |
| 谷口 洋一 | 議員 |
| 仁志 紘一 | 議員 |
| 牧田 滋昌 | 議員 |
| 村木 中 | 議員 |
| 安田 昌幸 | 議員 |
| 鎌田 誠 | 議員 |



一般質問

市民クラブ

A

Q

岩見沢都市開発が滞納している固定資産税は約5億円と聞くが、法定整理となった場合回収できる見込みがあるのか。

破産の場合、法人は解散し、市税徴収は事実上不可能になる。

問

ポルタビル所有者を来す場合、である岩見沢都市その旨の納税相談をし、約5億円と聞くが、回収できるのか。滞納額が多額となった要因について。

答

一般的に事例ですが、破産の場合、破産手続き開始以降、市は債権の届け出と配当の要求をする以外に手段がなく、結果として滞納者の負債状況や所有の財産状況による結果を待つしかない。また、破産手続きが終了すれば法人は解散し、市税徴収は事実上不可能になり、滞納処分を停止せざるを得ない。

市税滞納者には、催告書の送付や訪問を行い自主採納を促すが、やむを得ない事情で納税に支障

1、平成18年度以降は約4分の1の分割納付するという猶予措置をしてき



ポルタビル

繰りが厳しかったことから、納税計画に基づき、平成6年度以降は、固定資産税の年額の約2分の

だが、長期間にわたる分割納付により、結果的に滞納額が大きく膨らんだ。

市民クラブ

A

Q

青少年の健全育成と青少年センターのかかわりは。

学校関係機関と連携し、街頭補導活動や青少年を取り巻く有害環境の改善に努める。

問

情報社会の進歩で、子どもたちの生活も大きく変わり、岩見沢市青少年センターの果たす役割は大きい。現在把握されている青少年の実態は、青少年センターの活動展開について。

答

定期的な街頭補導では、喫煙は減少の傾向にあり、反社会的行動及び危険な遊びは見られない一方、自転車走行での二人乗り、携帯電話使用が見られ、各学校へ文書で指導の強化を願っている。

毎週3回、岩見沢駅等を初め大型量販店等を中心に補導活動を行い、特別補導では、彩花まつりの花火

学校訪問を通じた連携では、管理職を対象に学校

を立ち上げた。

今年度から、不登校児童生徒に対して青少年センターが中心となり、学校、家庭、地域と連携のネットワーク型の登校支援事業

学校関係機関との連携を図り、子どもたちの視線に立ったきめ細やかな街頭補導活動や、青少年を取り巻く有害環境の改善に努めた。

不登校対策やいじめ、非行など、学校や家庭だけの指導は限界となり、心の問題でのカウンセリングなどで家庭や学校関係機関との連携充実のため、専門的知識と技能の援助を行う専門家として、学校心理士の資格を有する「青少年コーディネーター」を配置した。

学校関係機関との連携を密にしている。

小中高生の指導担当者による指導連絡協議会を年5回開催し、学校間の連携

を密にしている。

は、毎週1回、市内中学校の生徒指導担当者による生徒指導研究委員会を開催し、各学校の情報交換の場を設け、青少年コーディネーターによる指導の事例研究を行い資質の向上を図っている。また、市内

は、毎週1回、市内中学校の生徒指導担当者による生徒指導研究委員会を開催し、各学校の情報交換の場を設け、青少年コーディネーターによる指導の事例研究を行い資質の向上を図っている。また、市内

一般質問

公明党

Q 「地域活力基盤創造交付金」の市の取り組みは。

A 市民の皆さんの要望を踏まえ、道に対して要望していきたい。

問

国は、新年度から、道路財源の一般財源化で創設した「地域活力基盤創造交付金」の市の取り組みは。

答 国の道路特定財源の一般財源化に伴い、地方からの要望を踏まえ、地方道路整備臨時交付金にかわり、道路を中心に関連するインフラ整備やソフト事業も新たに対象の交付金制度で、平成21年度で9千4百万円規模の「地域活力基盤創造交付金」の予算が確保された。

道路整備対象に加え、新たに除雪事業の一部も対象にされ、道路整備と一体的に実施が必要な事業や、その効果を一層高めるに必要な事業も対象となり、道路以外に関連

する事業にも幅広く活用できる交付金である。

なお、この交付金は、道が策定する地域活力基盤創造計画に岩見沢市の事業が盛り込まれる仕組みとなっていることから、市民の皆さんの要望を踏まえ、道に対して要望していきたい。



渡辺市長答弁



市民クラブ

Q 「岩見沢市国民保護計画」の連携範囲と応援内容、これに係る事務の受託は。

A 範囲は隣接9市町村、応援内容は協定に基づき実施、事務委託は必要に応じ対応したい。

問

「岩見沢市国民保護計画」に関して、近隣市町村の連携の範囲は。岩見沢市が他市町村に対して行う応援の具体的内容は。国民保護措置に係る事務の受託を受けているのか。

答 岩見沢市の行政区域に隣接する江別市、夕張市、美唄市、三笠市、栗山町、南幌町、長沼町、月形町、新篠津村の9市町村を近隣市町村と位置づけられており、空知支庁管内以外の自治体についても、江別市と新篠津村を含んでいる。市町村間の相互応援協定については、平成20年6月10日に改めて、国民保護法に基づき、災害を含めた締結をした。この協定により、他市

町村に対して行う応援については、一つ目に、食糧・飲料水及び生活必需品、並びにこれらの供給に必要な資機材の提供及び

あつせん、二つ目に、被災者等の救出、医療及び防疫施設の応急措置等に必要資機材、物資の提供及びあつせん、三つ目に、避難・救援及び救出活動等に必要な車両等の提供及びあつせん、四つ目に、避難・救援・救助活動及び応急措置等に必要職員等の派遣、被害者等の一時収容のための施設の提供及びあつせんなど、大きく五つの項目を、相互応援協定に基づき実施することとなっている。



一般質問

平成クラブ

Q 新管理会社「ポルタ」設立に関して政策的な目的はあるのか。

A ポルタビル再生の最善の方法を検討した結果であり、政策的な目的で設置したものではない。

問

新管理会社「ポルタ」設立に関して、「振興いわみざわ」との関連もあるが、このよう

な複雑とも思える方策をとらなければならない理由が明確にわからないが、政策的な目的があるのか。国からの資金調達が整っている特別目的会社として、ポルタビルを所有、管理することだけを目的とする、株式会社ポルタを新たに設立するための資金の提供を行った経緯にある。

答

岩見沢都市開発は経営状況が厳しく、独自に負債を圧縮するための資金調達が厳しい状況にあるため、同社が所有するポルタビルを購入し管理を行う、いわゆる受け皿会社が新たに必要となった。

そこで、中心市街地の活性化を図るために設立された、中心市街地活性化協議会の法定構成員であるまちづくり会社の振興いわみざわに、受け皿会社設立のための支援要



中心市街地

求している。株式会社ポルタの設立については、国からの支援を活用し、中心市街地活性化の観点からポルタビルの再生を図る上で最善の方法を検討した結果であり、市が政策的な目的で設置したものではありません。

公明党

Q 「農地集積加速化事業」について、市としての取り組みの考え方は。

A 関係農業団体と十分連携し、有効な活用ができるかを見きわめ対応したい。

問

国の追加経済対策である農業関係事業のうち、担い手への「農地集積加速化事業」について、市としてはどのような取り組みを考えているのか。

要綱・要領等が示されてない。現在、基盤整備と関連して行われている担い手への農地集積である土地利用調整事業などとの関連や、農業委員会における、「農地を借りて耕作する場合の賃貸借契約」との兼ね合いなど、詳細な取り扱い把握できていない。

答

この事業は、担い手へ農地の面的集積を促進するため、今後3年間に、農地の面的集積につながる貸し出しを行った小規模農家や、高齢農家など、農地所有者に最長5年にわたり、10アール当たり年1万5千円の全額国費で交付するほか、利用集積を実現する推進員の設置支援などの内容が公表されているものである。

今回の国の追加経済対策で示されたソフト事業については、現段階では、関係農業団体と十分連携して、担い手への面的な利用集積を図るために有効な活用ができるかどうかを見きわめ、対応していきたい。



収穫間近の小麦畑

一般質問

日本共産党

Q 競馬場跡地の一部に、子ども
遊べる公園を早急に整備すべきでは。

A 管理上の環境が整っておらず、
現段階では早急な整備は困難。

問

ばんえい競馬の撤
退によって、50ヘ
クタールに及ぶ跡地の活
用が、今後の大きな課題
となるが、市民の声、
地域住民の声を聞いてい
くことも必要と考えるが、
現在の市の取り組み状況
と今後の考え方は、

か
えで地域には、子どもが
遊べる公園がなく、道路
で遊んでおり、交通量も
多く非常に危険という声
も聞かれ、地域の住民は、
跡地の一部を子ども遊
べる公園にしてほしいと、
一日でも早い実現を望ん
でいる。子供の安全対策
からも、早急に公園を整
備すべきと考えるが、市
長のお考えは。

答

町会連合を初め
とする市民の皆様
から、ご要望やご意見を

市では、適正な配置を
心がけながら、公園整備
を行っておりますが、現

いたれているところで
すが、50ヘクタールに及
ぶ面積と、高台にあり、
高低差のある地形の特性
を踏まえ、総合的な検討
が必要と考えており、庁
内に検討会を設け協議し、
具体的な方向性を出すに
は、都市計画道路の整備
や隣接する塵芥処理場の
将来的な見直しなど、長
期的な課題との整合など
も関連いたしますことが
ら、現在も有効な跡地利
用の対象となりそうな、
国の制度なども研究し、
市民の皆様のご意見など
も参考にしながら、幾つ
かのゾーンに分けた利活
用も視野に入れた検討を
していきたい。

状態の跡地では、子どもた
ちが安心して遊べる防犯
や安全面など、管理上の
環境が整っていないこと
や、最終的な跡地利用に
影響を及ぼすような問題
も多々あることが考えら
れ、現段階では早急な整
備は困難と考えており、
ご理解をいただきたい。



競馬場跡地

平成クラブ

Q まちなかにおける市営住宅建設について
市営住宅としての配置の将来像は。

A 岩見沢市公営住宅ストック総合活用計画に
のっとり適正な市営住宅の配置に努めたい。

問

まちなか居住にお
ける市営住宅建設
について、市長はこれ
までの定例会で、駅北事
業の中で市営住宅構想を
発表しているが、駅北地
区ではどの程度の世帯数
をお考えか、いづごろか
ら工事中時期としてい
るのか。この先の不安
材料として、中心街には
相当古くなっている建物
も解決策ができないと聞
いており、市営住宅を配
置する行政としての役割
もあると思うが、市営住
宅としての配置の将来像
について。

答

まちなか居住の
推進にあたっては、
市営住宅の役割も重要で
あり、一部の建てかえに
ついては、都市計画マス
タープランで位置づけら

れており、まちなか居住
推進ゾーンでの計画も展
開していく方針で、現在
建てかえを進めている日
の出台地区で、当初予定
の200戸を150戸にとどめ、
残りの50戸について、土
地区画整理事業を実施中
の駅北地区を候補地とし
て計画し、本年度中に設
計を終え、来年度から建
設に着手し、平成23年度
に完成、入居できるスケ
ジュールを進めていきたく
い。

今後の市営住宅建設に
ついては、まちなか居住
推進ゾーン及びその周辺
において、高齢者世帯や
障がい者世帯などにも住
んでいただけるよう考え
ており、さらに社会情勢
の変化や賃貸住宅市場を
見きわめ、岩見沢市公営

住宅ストック総合活用計
画にのっとり、適正な市
営住宅の配置に努めたい。



土地区画整理事業を実施中の駅北地区

正副議長就任あいさつ

(於 第2回臨時会)

議長 鎌田 誠



百年に一度と言われる経済危機が押し寄せ、日本経済は未曾有の厳しい状況に直面しております。

本市におきましても、一層厳しい財政運営が予想され、着実な行政改革の実践が求められているところでございます。

議会として、常に市全体の財政状態を念頭に、市民の福祉向上を図り、慎重に議案審議を進めていかなければならないと考えております。

議会の役割を果たすため、議会みずから自助努力を重ね、必要な改革を推進し、活性化に努めなければなりません。

今日の地方自治体を取り巻く状況は、多くの課題が山積しております。議会の代表者として岩見沢市政発展のために、全力投球でその任に当たる覚悟でございます。

しかしながら、皆様方のご協

力なしにはこの職務を全うすることができないものと思っております。

議員皆様方並びに市長を初め執行部の皆様方のご指導、ご協力を心からお願ひ申し上げますが、甚だ簡単ではございますが、議長就任に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長 野尻 清



現在、私どもの岩見沢市におきましても、経済不況の中での中心市街地の再生、基幹産業である農業の振興、少子高齢社会における福祉・保健医療の一体化など多くの課題を抱え、また、私どもの議会に対しまして、市民の皆さんの負託にこたえるための議会改革など、課題は山積しております。

これらの課題の解決に向け最大限の努力をし、その任に当たることを申し上げ、議員の皆様方並びに市長を初め理事者の皆様方のさらなるご指導をお願いし、副議長就任に当たりまして

のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議会を傍聴しませんか



平成 21 年第 3 回定例会は 9 月開催の予定です。
市議会はどこなたでも傍聴することができます。
本会議の傍聴は、議場の傍聴者入口で氏名等をご記入のうえ、傍聴規則に従って入場願います。
(お問合せ先：23 - 4111 内線 462)

議会の動き

19日	17日	16日	15日	12日	8日	5日	6月	29日	28日	27日	26日	18日	5月	22日	15日	9日	4月	
議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会	議会広報委員会

編集後記

空の青さがようやく夏らしい輝きを増してまいりました。市民の皆様には日頃より議会に対しご支援、ご理解を賜り、まことにありがとうございました。上げます。

平成21年第2回臨時会におきまして、正副議長の選出、また、議会運営の柱となる各常任委員会、議会運営委員会、及び特別委員会の委員の選出、各正副委員長の互選等も行われました。新体制で今後も精力的な議会運営を行ってまいります。

いま議会が大切なことは、市民のためにどのように改革しその役割を果たしていくのかの視点であると考えます。市民に開かれた議会、真の分権時代を担う議会をめざし、議会報の役割を果たしていきたいと思っております。

岩見沢市議会広報委員会

- 委員長 篠原 藤雄
- 副委員長 石黒 武美
- 委員 橋本 順二